

求職者支援訓練 令和8年度 第2・四半期(令和8年7月～9月開講)

①定員の内訳

基礎コース	45 (新規枠 13 含む)
実践コース	112 (新規枠 32 含む)
介護・福祉分野	15
医療事務分野	15
デジタル分野	45
その他の分野	37
(※うち、地域ニーズ枠)	(60)
合 計	157

1コースあたりの定員は、原則として30名を上限とします。
※eラーニングコースは上限15名

※地域ニーズ枠は、実践コースの内数とし、優先認定されます。
地域ニーズ枠として申請できるコースは、次のとおりです。
イ「デジタル分野の参集型訓練」

②訓練申請日程

認定後すぐに募集を開始して最大限の募集期間をとった場合の例									
説明会	申請書受付	申請書締切	補正期限	本部認定	募集開始	募集締切	選考日	選考結果 (発送日) 通知日	訓練開始日
(個別対応と しません)	4月1日 (水)	4月14日 (火) 正午	4月24日 (金) 正午	5月15日 (金) 頃予定	5月22日 (金)	6月25日 (木)	6月29日 (月)	7月3日 (金)	7月9日 (木)

【留意事項】

《全般》

※「定員の内訳」及び「訓練申請日程」については、令和8年度予算成立前のため、今後の情勢次第では変更があり得る可能性があります。

《①定員の内訳》

○ 同一認定単位期間におけるeラーニングコースの申請については、実践コースの1分野(介護・福祉分野、医療事務分野、デジタル分野及びその他の分野のそれぞれ1分野)につき1実施機関あたり1コースまでとします。

《②訓練申請日程》

- 訓練開始日は、令和8年7月9日(木)から令和8年9月30日(水)までの任意の日で設定できます。
なお、日程の設定は、当支部から配付するチェックリストを参考にしてください。
- ハローワークでの対応は、本部認定後3開庁日程度経過した日となります。よって、本部認定日と募集開始日を近接して設定された場合、募集開始当初の数日間はハローワークでの対応が困難となる可能性がありますので、ご了承ください。
(実施機関独自の広告等の募集活動は募集開始日以降可能です。)